

## 東京中小企業経友会事業協同組合 東京経友会のご案内

東京経友会は、全国の中堅・中小企業の異業種による、組合員の相互成長と発展支援を目的とした異業種協同組合です。

**日本最大規模の異業種協同組合**のスケールメリットを活かし、組合員様向へ有益なサービスをご提供しています。

日本全国の幅広い業種でご加入いただけます

全国で加入OK！

15,000社以上の組合員

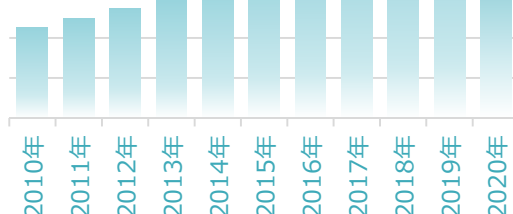


認可エリア  
47都道府県

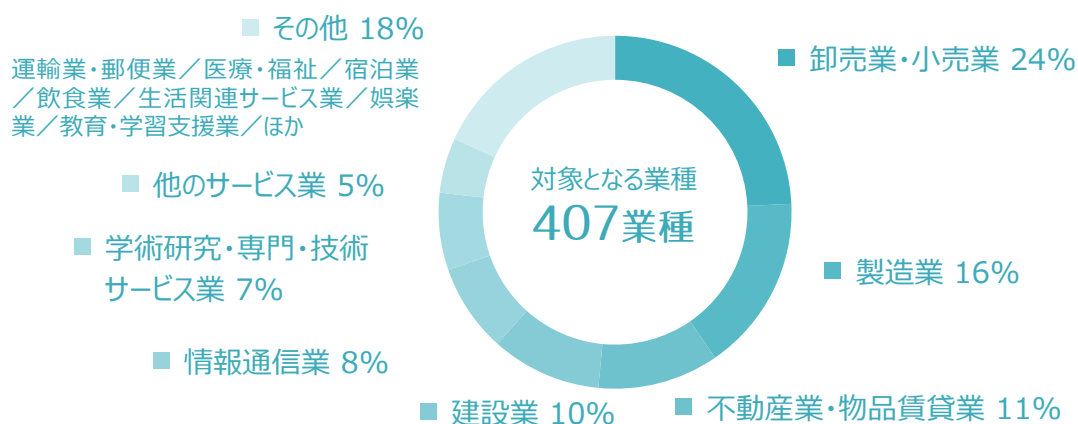
日本最大規模の  
異業種協同組合！

2020年8月時点  
15,545社

\*各年10月時点



407業種が対象！



# 東京経友会 組合員様向けサービス

## ➤ リスクマネジメントクラブ「就業規則サポートサービス」

労務専門の弁護士の監修付き！「最強の就業規則」と「年1回の更新」をセットでご提供

- 中小企業の労務トラブルを徹底研究し「中小企業専用」に開発！
- 労務トラブルを未然に防ぎ、会社を守る「最強の就業規則」。
- 「年1回の更新」で、最新の法改正や新しい労務リスクへの対応も万全！

経営者が頼れる労務専門家のサポート！

- 社会保険労務士が「社長の労務の右腕」に！
- さらに専門的なご相談は、労務専門の弁護士をはじめとした「労務専門家ネットワーク」がサポート（別料金）



このほか、未払い残業代が発生しにくい給与規程のご提案や、36協定や労使協定の作成サポート等もサービスに含まれます。

リスクマネジメントクラブ  
keiei-rmc.com



## ➤ 経営セミナー映像会員

経営者のためのセミナー映像オンライン視聴サービス。  
著名人・トップリーダーによる講演収録100本以上！

- 経営者必見の多彩なテーマでお届け。
- PC・スマホ・タブレットから視聴いただけます。
- 臨場感のある生中継も受講可能！
- 移動中に受講できる音声データのダウンロードOK



最新ラインナップはWEBにて！

ビジネスサポートクラブ  
映像会員サイト  
keiei-seminar.com



## ➤ 経営セミナーのご招待・ご優待

経営者様限定で東京経友会から、経営セミナーへのご招待やご優待も！

## 法人向け給油カード／ETCカード

※クレジットカード機能はありません。

- **給油カード** おトクな割引価格で給油できる、年会費・発行手数料無料の法人カード。  
(ENEOS／宇佐美・出光)
- **ETCカード**
  - ETCコーポレートカード (NEXCO中日本) 月額3.5万円以上高速国道をご利用のお車にご利用いただける大口割引カード
  - 法人ETCカード (株式会社クレディセゾン) マイレージポイントが溜まる！料金後払いのお得なカード。

## 共済のお取扱い／保険の団体割引

- **共済** 経営セーフティ共済（倒産防止共済）／小規模企業共済／中退共
- **保険の団体割引** 損害保険の団体割引 20%～50%など

## 事業承継支援サービス

**会社の自社株は今いくら？事業承継の最低5年前には分析を。**

自社株対策シミュレーションの無料提供をはじめ、事業承継税制・組織再編等、貴社に最適な対策を支援します。

## 保険管理ファイルの作成

**会社の保険をすべて分析して1冊のファイルに**

会社で加入しているすべての保険を分析して1冊にまとめます。  
お宝保険チェックで見直しの優先順位も明確に！

## 外国人技能実習生／特定技能外国人 【団体監理型受入れ】

**中国・ベトナムの現地送り出し機関と連携**

外国人技能実習生や特定技能外国人の受け入れをサポート。

## ▶ 組合概要

|      |   |
|------|---|
| 名称   | 東京中小企業経友会事業協同組合（略称：東京経友会）                                     |
| 設立   | 平成4年3月5日（1992年3月5日）   |
| 出資金  | 130,340,000円（2019年10月31日現在）                                   |
| 所在地  | 東京都千代田区有楽町1-2-2東宝日比谷ビル17階<br>電話：03-3500-5251 FAX：03-3500-5250 |
| HP   | www.tokyo-keiyukai.or.jp                                      |
| 代表理事 | 理事長 橋本 卓也 代表理事 会長 宗村 秀夫                                       |

### ● 所管および認可番号

|       |                         |                  |                     |
|-------|-------------------------|------------------|---------------------|
| 警察庁   | 国公委生発第64号               | 農林水産省            | 元食産第826号            |
| 金融庁   | 金企市第946号、金監督第2496号      | 国土交通省            | 国総計第32号、<br>国土専建第9号 |
| 総務省   | 総情作第20号、総基テ第24号         | 環境省              | 環循規発第1907024号       |
| 法務省   | 法務省司司第64号、<br>法務省民二第72号 | 経済産業省<br>(中小企業庁) | 20190628中第2号        |
| 財務省   | 財理第2207号、官税1第52号        |                  |                     |
| 文部科学省 | 元受文科総第442号              |                  |                     |
| 厚生労働省 | 厚生労働省発医政0716第1号         |                  |                     |

## ▶ ご入会資格

【1】認可区域に事業所を有し、当組合が定める事業を行うこと。

|          |   |
|----------|---|
| 認可区域     | 全国（47都道府県）  |
| 組合が定める事業 | 建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸・小売業、不動産業、飲食店・<br>宿泊業、サービス業 など 407業種。（詳細はお問い合わせください） |

【2】「中小企業等協同組合法」に基づく中小事業者（下表）、又は個人事業主の方であること。

| 業種        | 資本金額      | 従業員数   |
|-----------|-----------|--------|
| 下記に属さない業種 | 3億円以下     | 300人以下 |
| 卸売業       | 1億円以下     | 100人以下 |
| サービス業     | 5,000万円以下 | 100人以下 |
| 小売業       | 5,000万円以下 | 50人以下  |

※ 範囲外の中小企業の場合は公正取引委員会への決算書（写）の届出が必要。